## 事務事業評価表

平成13年度	主要事業計画対象の	有無  無		電話 042	2(769)8283
担当部課名	管理部    ▼	学校保健	課 ▼	保	健 係 ▼
事務事業名	日本体育・学校健康セン	事業コード	14121		

1 総合計画における位置づけ

政策名	第	4	章	人間性豊かな子どもを育成します	事業	開始年度
基本施策名	第	1	節	ゆとりある学校教育の創造	~ 63	<b>一</b> 年
施策名	第	2	施策	小・中学校教育の充実	00	<b>+</b>

2 実施根拠及び関連法令等

日本体育・学校健康センター法施行規則

## 3 事業概要

(1)事業の目的 (2)対象(誰、何) 児童の学校管理下の事故に関して、治療費等の保護者負担の軽減を図るため、日本体 市立小学校児童 育・健康センターの災害共済給付制度に、学校旅行総合保険及び学校賠償責任保険等 5 2 校 に加入した。 対象 34,760名 数 (3)平成13年度事業の内容 (4)総合計画・実施計画における概要 学校健康センター共済給付申請件数 2,247件 学校健康センター共済給付金額19,927千円決算額33,113千円 法規集購入 7千円 印刷製本費 文書料手数料請求書 38千円 手数料 文書料手数料 3 , 1 7 1 千円 29,897千円 年会費等負担金 (5)個別計画の概要 (日本体育・学校保健センター負担金) 計画名 計画年次 年度~ 年度

4 評価指標

. 11 111111111								
指標名	日本体育・学校健康センター災害 共済掛金公費負担率(100%)							
指標式	公費負担額(875円) / 1名当たり掛金 (875円) × 1 0 0							
指標設定 の意図	学校管理下における災害による医療費等の保護者負担を軽減する.							

5 目標と実績 (金額単位:千円)

,								「正郎士匹・」」」
		平成11年度	平成12年度	平	成13年度(訂	平価文	象年度)	平成14年度
		実績	実績		実績		目 標	目標
	指標	100.0%	100.0%	а	100.0%	b	100.0%	100.0%
	指標			C		а		
	指標			е		f		
	決算(予算)額	32,115	32,801		33,113		33,226	33,207
事	人員・時間数	2名、17.5時間	2名、17.5時間	2名	、17.5時間	2名	、17.5時間	3名、17.5時間
業	人 件 費	55	55		55		55	55
赤費	その他経費	0	0		0		0	0
	合計	32,170	32,856		33,168		33,281	33,262
	持定 財源	0	0		0		0	0

## /m nu ÷a: /æ

6 個別評						
(1)達成度	モ・・・目標をどれだけ。	達成しただ	),			
評価	A:達成している	(	100%)			
	B:一部達成していた	``````````````````````````````	> 80%) = ,	、の平均値	_	100.0%
Λ 🔻		•		、一切一均但	_	100.0%
	C:達成していない	( 80%>	)			
a	1.0	= 100.0%	C	—× 100=		<u>e</u> × 100=
b	1.0	- 100.0%	d	× 100=		f
	学校管理下での事故は	よる負傷、	学校給食に起因する中語	量、その他その原	因で	ある行為が学校管理下でなされた児童の
理由:	疾病について、治療に	要する経費	豊の負担を補埴するもので	あり、共済の掛金	: ` 全の1	00%を設置者である市がで負担することに
	より、保護者の負担の軸					
(2)必要性	・・・・時代変化に適応					
評価	A:適応している		法が変化に応じて改正	こさわ 一流正かさ	<del></del>	が中立ている
	- +0++1 -1.4.1		活が受しに心して以正	_C16、旭田は8	יטיו ני.	い山木でいる。
A -		4				
( a ) (= ) == 1;	C:適応していない	10000				
	生効率性・・・費用対效					
評価	A : 妥当である	」理由:				<b>貴のほか障害見舞金、死亡見舞金等も</b>
A 🔻	B:一部妥当でない		給付され、災害時の給	·付効果は大きい	١,	
	C : 妥当でない					
(4)事業の	D代替性···県、民間	との役割	分担のあり方から見て、	市が実施してし	L1<2	ことが適当か
評価						であり、掛金については、設置者として
	B:代替の可能性低い		公費負担することか妥		<i>کدا</i> د ۱۰	之一、八月里门 2 V. CIO、 联旦日 CU C
	C:代替の可能性高い		公員兵!!! することが女	コこうため。		
(5) 市民法	C:  に日のり能性間に     		見られているか			
評価				後仕し アレキュナ	<b>-</b> +□ -	今の公底弗の白コ色セセンバナ生!
	A:満足できる					合の治療費の自己負担相当分が本制
A   <b>▼</b>	B:一部満足できない	4		により、保護者	の貝	担軽減がはかられており、十分な満足
11.11	C:満足できない	- 16-65-7	が得られている。			
			実現する上で有効か			
評価	A:有効である	_]理由:				〕組む上で、災害に対する対策は必須
A -	B:一部有効である		の要件であり、本事業は	は多くの実績を	上げ	げ、市民にも浸透している制度であり、学
, ,	C:有効でない		校教育を推進する上で	で大変有効であ	る。	
	a			成果向上の分	全地	
評価八	(フンスノヤード	i成度 □				説明:
	A	$\uparrow \searrow$		<sub>□</sub> ある		事業の性格上成果の向上を目指すこと
	В	$\perp$				にはなじまない。
	有効性		必要性	マなり	νI	1C18/8/08/8V10
	/ C	1		<u> </u>	´	
		$\times$		コスト改善余年	+#1	
		X		コスト以言示		説明:
	/ C	+	<u> </u>	_ + -		
	市民満足度		経済性·効率性	□ <b>क</b> ₹		法で定められた額であり、法改正があ
	В	† /				れば見直しを行う。
				☑ なし	۱ ۱,	
	A	<b>Y</b>				
	事業	の代替性				
7 総合評(	価				_	
	AAA ▼	他自治				
評価		体の類				
		似事業				
		との比				
^	<u>I</u> 済後の進め方	較				
7	7  女い進い月	-  <sup>#X</sup>				
✓	継続		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	11 - 14 11 1	4.1-	— t in this is a second of the
		4			制度	であり、掛金については、設置者として
	見直し		公費負担することか妥	当と考える。		
-		v.				
	廃止	説明				
		4				
	完 了					
マーツマミホイオ	ffiにおける変更点					
0—从計量	山にのける交叉点					